

各 位

環境省「令和 7 年度 ESG リース促進事業に係る 優良取組認定事業者」の認定について

当社(社長、平尾 秀一郎)は、環境省が実施する「令和 7 年度脱炭素社会の構築に向けた ESG リース促進事業に係る優良取組認定制度」に応募し、このたび、四国内のリース事業者として初めて、「優良取組認定事業者」に認定されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

愛媛銀行グループは、持続可能な地域社会の実現を目指してサステナビリティ経営に取り組んでいます。当社は、愛媛銀行グループの一員として環境、社会、経済の調和のとれた地域の発展に貢献すべく、さまざまな課題に取り組む事業者の支援を行っています。

記

1. 概要

事業名称	令和 7 年二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金(脱炭素社会の構築に向けた ESG リース促進事業)に係る優良取組認定制度
事業概要	リース事業者の顕著な実績や取組を評価し、環境省が認定を行うことで、自社の強みを活かした実効的な取組を促すとともに、好事例の共有を通じて、リース業界全体の取組を促進するものです。
認定事例	当社は、母体行である愛媛銀行が提供する脱炭素コンサルティング支援メニューと連携し、ESG リースの普及と地域の脱炭素化に向けて、一気通貫の支援体制を整備しました。

【ESG リース促進事業の概要】

環境省が定める基準を満たす脱炭素機器をリースにより導入した場合に、当初リース契約期間の総リース料(消費税及び再リース料を除く)の最大6%の補助率を指定リース事業者※に対して交付する補助金制度。

※当社は、本制度において令和 7 年度の指定リース事業者として選定されています。

2. 参考

詳しくは、環境省 HP 等をご覧ください。

https://www.env.go.jp/press/111108_00005.html

以 上

【お問い合わせ先】 ひめぎんリース 総務部 089-933-1513



愛媛銀行グループ

ひめぎんリース株式会社